

# 人面墨書土器からみた古代における祭祀の場

鬼塚 久美子

- I. はじめに
- II. 人面墨書土器と律令期祭祀
  - (1) 人面墨書土器の研究
  - (2) 祭祀遺物と律令期祭祀
- III. 宮都における人面土器祭祀
  - (1) 各京における人面土器出土地
  - (2) 宮都における人面土器祭祀の場
- IV. 人面土器祭祀の場
  - (1) 饗応の道具としての人面土器
  - (2) 祓の道具としての人面土器
- V. 祝詞に表れた祭祀空間-結びにかえて-

## I. はじめに

本稿では、主に人面墨書土器の出土地を通して、古代の祭祀の場の考察を行うことを目的とする。古代において、祭祀は現在より一層、生活の中で重要な役割を果たしていたと考えられる。祭祀が行われた場所の跡は、祭祀遺跡と呼ばれる。考古学では、祭祀遺跡であることの判断基準として、祭祀遺物が発見されること、祭場の構造・遺構が存在すること、山岳・樹木・湖沼池などといった祭祀の対象物が存在することが考えられていた<sup>1)</sup>。

祭祀の対象物による分類として、歴史時代においては、山頂と山神崇拝、峠の頂と峠神崇拝、水と水霊信仰、島頂や海辺の丘と海洋信仰、集落地域の祭祀などが挙げられる<sup>2)</sup>。しかし、祭祀遺跡の集大成である大場磐雄の研究の後、各地で祭祀的性格を持つと考えられる遺物が発掘されてきた。

そこで、歴史時代の祭祀遺跡について、神社を中心とした祭祀、民間祭祀、宮中及び官衙関係の祭祀という分類方法も示された<sup>3)</sup>。つまり、これまで里の祭祀として一括して捉えられていた集落地域の祭祀の研究が、重要な位置を占めるようになってきている。人々の身近な日常生活圏での祭祀にかかわる遺構の増加と共に、祭祀遺構の捉え方も、使用された遺物をもとに構築されなす必要がある<sup>4)</sup>。

地理学においても、固定した祭祀の場として歴史時代に現れる神社の研究などがある<sup>5)</sup>。しかし神社や地上に残る祭祀遺構は、年代を確定することが難しい。そのため、他の遺物や地層などから、年代を導き得る遺物を用いての考察が必要になる。

ここで人面墨書土器を取り上げた理由としては、以下の二点が挙げられる。一点は、人面墨書土器の年代的特徴である。祭祀は古くから連続と行われ、律令期にみられる祭祀遺物の中にも、古墳時代以前の流れを継ぐものが多い。しかし、人面墨書土器は存続期間が、7世紀末から10世紀初頭までに限定されている。そのため時代背景との関連や、出土した周辺遺構との関わりが明らかにしやすいと考えた。

さらに関東地方では近年、文字を伴った人面墨書土器も発掘され、性格や使用法を考える上で注目される。このように新たな資料が増加する中で、これまでの人面墨書土器の研究成果の整理を行いたい。本稿では、歴史地理学の立場から、人面墨書土器の出土地に注目し、祭祀の場の展開と、宮都と地方とのつながり、祭祀の

空間性について考察する。

その際、祭祀遺物の出土した場所と祭場との関係は、当然検討されるべきである。川跡からの発掘であっても、摩滅が少なく完型品に近ければ、発掘場所の近くで投棄された、あるいは捧げられた可能性が高い。しかし、祭祀に使用されたと考えられる土器には、故意に破壊されているものもあり、やはり発掘時の判断が後の分析の貴重な指標になる。加えて、遺物を用いて祭祀を考察する場合、出土地点を点としてのみとらえるのではなく、その点を含む一帯がどのような場所であったかという地理的視点を持つことにより、出土地点を遺構、あるいは祭祀の場としてとらえることが可能になると考える。

## II. 人面墨書土器と律令期祭祀

### (1) 人面墨書土器の研究

人面墨書土器（以下人面土器と略す）は、甕（埴）などの土器の胴体部に、筆によって人面を描くものを言う。面は写実的なものや、円や波状の記号文など多様であり、顔のみの表現以外に、全身の人形を描いている例もある。全体的には髭をたくわえ、鋭い目をした表現が多い。描かれたものが何を表現しているのか、史料の裏づけが得られないため、その性格や使用方法については、推測の域を出ないのが実状である。

早くに、人面土器を取り上げたのは田中勝弘である。田中は、人面の数の規則性や、土器の正位の方向に描かれていること、また人面が複数の場合、ほぼ土器を等分割した位置に配され、さらに2面描きの場合、同一手法をとらないことなどが、原則的に共通した特徴と指摘した<sup>6)</sup>。その上で、人面土器が単なる戯画的存在でなく、何らかの意図のもとに作成され、使用されたものであったことを示すとした。この指摘は、現在でも重要な意味を持つ。さらに、田中は、これらが河川に流されたという推定も行っている。

人面土器の性格に関して、田中や水野正好は、江戸時代の史料をもとに考察している。『呪詛重宝記』の「長病人餓鬼祭まつりのこと」にみられる祭は、長病人のエトに従って決まる餓鬼の

数だけ符に鬼を書き、人形（ヒトガタ）と一緒に置き、餓鬼と同数の餅を加え、供養する。その後、符と餅とを「かわらけ」に入れて川に流す、というものである<sup>7)</sup>。

さらに水野は、人面土器に描かれた表情には、厳しい顔かたちや畏怖を与えるものが多いことから、正倉院に蔵される「布作面」との類似を指摘した。布作面は、大唐楽に使用された楽舞用の布の面で、外国人の顔を描くとされる。太い眉、強い目や髭などの特徴が人面土器の表現に共通すると考えられている。古代において、外国の使節には、常に外国の神がついてくると考えたため、そのイメージに流行神、行疫神の性格が重ねられ、描かれたものとしている<sup>8)</sup>。

以上の性格から導かれる使用方法として、平安時代の儀式書が引用されている。『東宮年中行事』御贖物に、東宮が土器の上に貼った紙を指して突き破り、息を仕掛けるという記事がある<sup>9)</sup>。また『延喜式』巻1四時祭上の中宮御贖条の儀式次第には、宮主が埴（小壺）を奉るとあり<sup>10)</sup>、儀式の中で川に臨んで祓をすることから、この小壺は流し去るものとした。『西宮記』には、壺に天皇が氣息を三回吹くとある<sup>11)</sup>ことから、金子裕之も人面土器について、罪穢を氣息とともに土器に込めて流す祭祀具の可能性を指摘する<sup>12)</sup>。先述の『延喜式』の小壺は、この人面土器の末裔であるとしている。

以上の史料にみる土器が一連のものであり、人面土器の性格をあらわしているとした場合、平安時代に、息を吹き込み罪穢を流す宮廷祭祀の道具であった土器は、江戸時代に、病氣平癒のための呪術に受け継がれていたことになる。このように人面土器について、主に祓の道具として人形同様のとらえ方をした見解は、特に宮都での発掘において、人面土器と人形が水にかかわる遺構より多く出土することからも評価できる。

一方で、文字の書かれた人面土器が、関東地方から出土している。これにより、畿内や地方官衙を中心とした、国家祭祀レベルでの把握のしかたを、すべてに適用することに疑問が出さ

れている<sup>13)</sup>。また、関東地方の人面土器は、住居跡から多く出土する。そこで大竹憲治は、水辺に除穢延命を祈願して投棄する以前に、住居跡で行われた祭祀の一形態を示す可能性を指摘する。関連して、人面土器が疫病神ばかりでなく、水神や電神の儀器としての性格を保有していることも再認識すべきとしている<sup>14)</sup>。

このように、人面土器の個別的、具体的な意義づけは、今後の課題として残されている。人面土器はまた、墨書土器の研究の中で位置づけられる必要がある。土器に文字を墨書することは、官衙から始められ、その登場は現在のところ、7世紀半ば頃からとされる。平川南によれば、中国では、本来漢字そのものが、神にうかがいを立てた占いの言葉であり、王が神を祭ったり、神の名において政治を行う時に使用した<sup>15)</sup>という。集落遺跡から出土した墨書土器にも、祭祀や儀礼行為の際に、なかば記号として意識された文字や、集団の表示記号が記された。墨書土器そのものが、祭祀的意味を付与されていたのである。

さらに、土器は祭祀具として、古くから使用されてきた。喪葬に関する儀礼の中には、供献具としての土器が、弥生時代より存在する。小出義治は、脇役として常に祭の場に存在した土器は、基本的に日常使用の什器と変わりがなく、祭祀専用土器は少数であるとした。その中で人面土器は祭の主役をつとめた土器と評価している<sup>16)</sup>。

人面土器を、土器自体の製作技術の視点から検討した上村和直は、平城京・長岡京・平安京とその周辺で出土する人面専用土器が、祭祀専用であり、専門的な技術工人集団によるものと想定した<sup>17)</sup>。さらに祭祀の主体者によって、生産や流通が管理された可能性を指摘している。

以上のように人面土器に関する研究は、進んできているが、現在までの研究では、都城と地方の例が、個々に取り上げられる傾向にあった。本稿では、人面土器全体を通して考察する試みを行いたい。

## (2) 祭祀遺物と律令期祭祀

律令期には、国家による祭祀の統制が、神社や仏教との関わりで行われた<sup>18)</sup>。同時に、天皇中心の政策を実現する場として、祭祀の場についても統制が行われたことを推測させる。前述の病との関連で言えば、宮都の中に入り来る疫病に対しての祭祀が行われていたことは、よく知られている。その一つに道饗祭がある。

この祭りは、『令義解』巻2神祇令に、卜部らが京城四隅の道の上(ほとり)で、鬼魅や外から来るものを京の中に入れないう、道で迎えて饗応すると記されている<sup>19)</sup>。『続日本紀』天平7年(735)8月12日条には、大宰府に疫死者が多く、治療して民の生命を救うため、大宰府管内の神祇への奉幣、寺々での読経、食料や薬の給付とともに、長門国より東の諸国に道饗祭を行うよう指示した記事がみえる<sup>20)</sup>。

祭祀遺物との関わりにおいて、この道饗祭に使用されたのが人面土器であるとの見方がある<sup>21)</sup>。この場合、人面土器は饗応に用いられたと考えられる。しかし、人面土器は人形や馬形、鳥形、土馬、ミニチュアカマドなどと共に、大祓に関係する、祓的な祭祀遺物であるという見解もある<sup>22)</sup>。このように、遺物から祭祀の性格を推定する場合、遺物の組み合わせを考慮する必要がある<sup>23)</sup>。

律令時代に特徴づけられる祭祀遺物の中で、中心になるのが人形である。人形は、木片や金属片を削り人間を型どったもので、体にたまった罪穢を祓う道具や、施療や呪いの道具として使用された<sup>24)</sup>。史料には、『延喜式』巻8の祝詞の中に収められている東の文の忌寸部のとなえる呪文に、「祿人(銀人)を捧げる」とあり、同じく『延喜式』巻1大祓条や御贖条の中に、祭料として、金銀塗れる人像、あるいは鐵人像として出てくる。

『延喜式』巻34の木工寮に、御贖料として金銀人像・鐵人像・木偶人が挙げられ、同様に記されている「弊帛に挿す木」は、祭祀遺物という斎串を指すと考えられる。さらに『延喜式』巻42の左右京職には、6月と12月の大祓の際には、予めその所を掃除し、兵士の往還を禁止し、

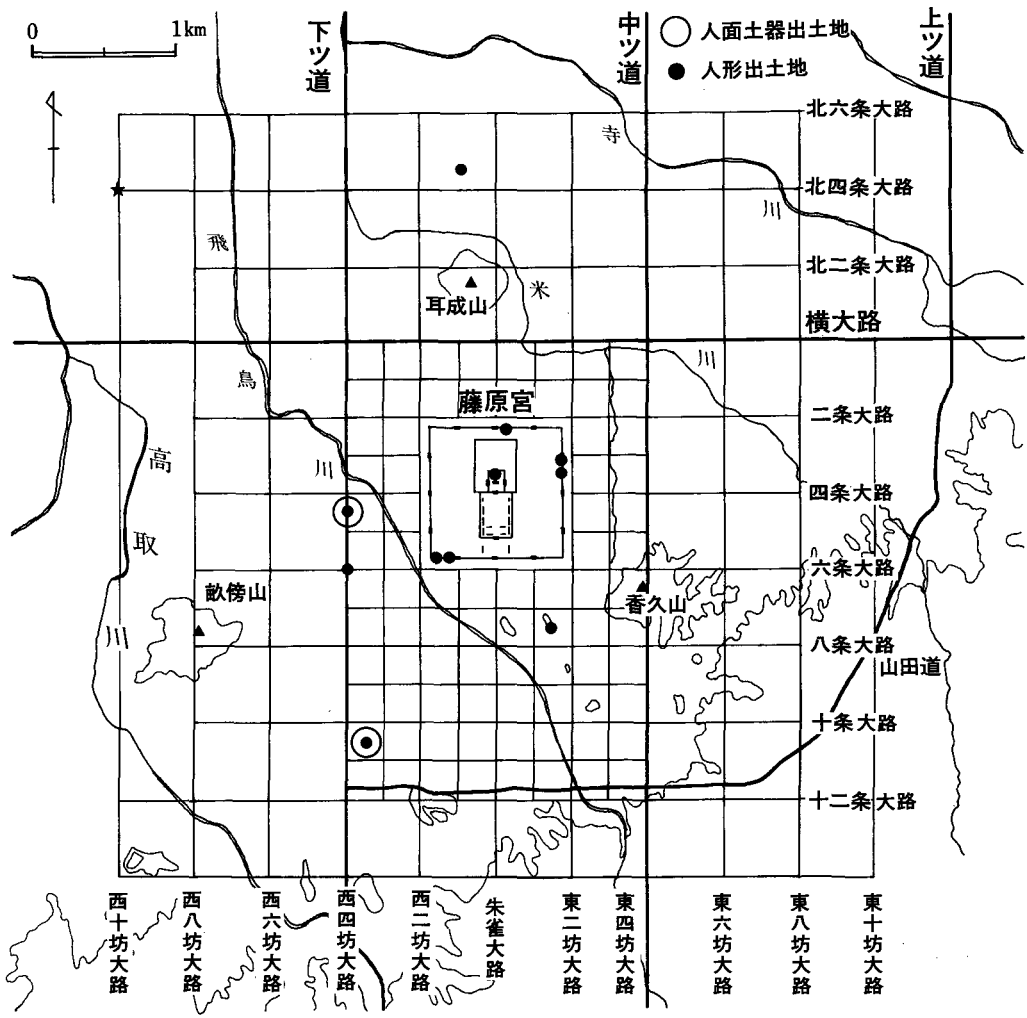


図1 藤原京周辺の出土地  
 (注) ★は西端の条坊遺構検出地

元日の明け方に菟靈（クサヒトカタ）を掃除するとある。

人像が祭料として挙げられている祭は、上記の大祓以外にも、天皇や中宮の御贖、御麻、臨時祭では八十嶋神祭、畿内堺十処疫神祭などがある。このように、史料によって推測できる人形の性格は、大祓をはじめとした祓の道具であり、他の木製模造品とともに使用されたものと理解できる。

10世紀に作られた『延喜式』記載の祭祀は、

その大部分が、元來神社の固有の祭祀であったり、民間呪術であったものが国家祭祀に組み入れられたと考えられる<sup>25)</sup>。年代が下るにつれて、追加されていった祭祀も多い。大祓は祓であり、神まつりとは区別される。しかし、大祓は『養老令』巻3神祇令にも記載されており、その際、東西の文部が祓の刀を奉り、祓詞を読むと書かれている<sup>26)</sup>。そこで、人形を用いての祓は、国家祭祀形成段階から、他の祭祀と並んで加えられていたと考えてよいであろう。

次章では、人面土器の性格を考える上で、比較的その性格が確定している、人形との共伴の状況を考慮に入れて考察する。その際、まず国家の意志が反映された、宮都における人面土器と人形の出土地を比較し、その特徴について述べる<sup>27)</sup>。

### III. 宮都における人面土器祭祀

#### (1) 各京における人面土器出土地

①藤原京 藤原京関連地域における、人形と人面土器の出土状況を示したものが、図1である。今後発掘域が拡大するに従い、出土例が増加することは当然考えられるが、調査が密に行われた宮域において、人面土器の出土がみられないことがわかる。宮外濠から人形が多く出土している点は、前述のように、人形を使用する大祓が、天皇の祭祀行為の一つとして、律令国家形成段階に取り入れられていることを推測させる。

一方、注目されるのは、岸説の右京十一條四坊の例で、ここからも金属製人形をはじめとする祭祀遺物が出土した。人面土器と人形は共に大溝からの出土であるため、図1では同位置の表現になっている。しかし人形は大溝最下層で藤原宮期のものであるのに対し、人面土器は8世紀後半のものと考えられており、そこには時期差がある<sup>28)</sup>。

両者の出土地が重なるものに、右京五條四坊の例がある(図1)。人形は、藤原宮期の下ツ道東側溝から、齋串や馬形・鳥形・舟形などの木製品などと共に、金属製、木製のものが出土した。人面土器は、下ツ道に直交する東西溝の底から出土した。この東西溝は幅5mあり、下ツ道東西両側溝を結んでいたと考えられ、溝の上には橋が架けられていた。また側溝は幅が約7mあることから、北の飛鳥川に向けて、排水と物資運搬の機能を持つ運河の可能性がある<sup>29)</sup>。

②平城京 平城京とその周辺における、人面土器と人形の出土地を示したのが、表1と図2である。表1では、出土例を宮域、左京域、右京域の順に配列した。主な出土地点として、大

路側溝、堀河が挙げられる。その点では、宮域においても京域と同じ傾向が指摘できる。宮域では、大極殿の東を南北に流れる宮内東方大溝、またその延長の宮域東を限る東一坊大路と、宮城南辺の二条大路との交差点の側溝から両者が出土している。

京内においては、東堀河からの出土が目される。特に東市と推定される周辺の堀河が顕著であり、ここでの祭祀は、先述の宮内幹線排水路である東方大溝と同様に、穢れを外に出す場所であったと考えられる。地理的位置で言えば左京の中央部分を流れるが、意識上は宮都における外の世界との接点・境界であったことになる<sup>30)</sup>。

また表1にみるように道路側溝、特に大路側溝からの出土が多い。左京では東一坊大路、東二坊坊間大路、東三坊大路、右京では西一坊坊間大路、西二坊大路、さらに羅城門付近の朱雀大路、東西方向では九条大路の側溝から検出されている。これらの事例から、大路が祭祀の場として機能していたことが考えられる。平城京羅城門の南に位置する稗田遺跡では、発掘調査により、下ツ道とこれに交差する奈良時代の河川跡、さらに河川に架かる橋の跡が検出された。祭祀遺物の多くは、橋周囲のシガラミ周辺と下流部から出土し、下ツ道および橋の上から、遺物が川中に投げられたと考えられる。下流部からは小児の死体も検出され、平城京正面の祭場のひとつで、死穢を祓う場でもあったと考えられている<sup>31)</sup>。以上のように、両者に共通してみられる出土地の傾向は、平城京においては河川あるいは堀河と大路側溝と位置づけられる。

次に、両者の出土地に違いがみられる部分に注目する。すでに指摘されているように、人形が大量に出土した宮域前面の二条大路からは、人面土器が検出されていない<sup>32)</sup>。表1では、朱雀門の東西、南面西・東門に当たる。一方京内では、比較的人面土器の出土が多いことに気づく。さらに九条大路上の遺構からは、人面土器のみが出土した例も多い。そこで考古学的な土器の編年に依拠しながら、人面土器と人形の時期と

表1 平城京における人面土器出土例

遺跡名	出土遺構	時期	人形	人面	共伴遺物
大極殿	建物柱抜取穴SB7802	奈良(750年代)	○		鳥・刀・鏃形
大極殿	幹線排水路SD3765	奈良ⅠⅡ	○		
大極殿	幹線排水路SD3765	奈良後半ⅣⅤ	○	○	
朝堂院	幹線排水路SD3715	奈良天平か	○		
朝堂院	溝SD10325	奈良後半Ⅴ	○		
内裏北外郭	土壌SK820	奈良Ⅲ	○		斎串, 刀・刀子・鏃・鳥形
内裏東外郭	井戸SE2600	奈良	○		斎串, 木偶
内裏東外郭	幹線排水路SD2700	奈良	○		土馬, 鳥・刀・鏃形, 斎串
内裏外郭	幹線排水路SD2700	奈良(年紀木簡共伴)	○		土馬, 刀・鏃形, 斎串
内裏北外郭	幹線排水路SD2700	奈良(年紀木簡共伴)	○	○	土馬, 刀形, 斎串, カマド形土器他
内裏北外郭	幹線水路SD10550	奈良	○		鏃形
造酒司	井戸SE3046	奈良	○		
造酒司	井戸SE3035	奈良(8世紀後半)	○		
大極殿西方隣接地	幹線排水路		○		銅製人形, 鏃形
大膳職(呪祖)	井戸SE311A	奈良終末期	○		斎串
大膳職	井戸SE311B	平安	○	○	土馬, 陽物
小子部門北	幹線排水路SD3410	奈良~平安	○	○	土馬
小子部門北	溝SD3297	奈良	○	○	
小子部門北	南北斜行溝SD3154	奈良	○	○	ミヅナ7灰釉陶器
小子部門北	土壌	奈良	○		
小子部門西	幹線排水路SD3410	奈良~平安	○	○	土馬, 青銅鏡
東南隅南面大垣雨落溝	雨落溝SD4165	奈良	○		土馬, 斎串, 刀・刀子形
東院	溝SD3236C	奈良末Ⅴ		○	土馬
西面大垣地区	園池SG10240の導水路	奈良	○		
朱雀門東	二条大路北側溝と朱雀大路東側溝の交差点	奈良ⅠⅡ	○		
朱雀門西	二条大路北側溝と朱雀大路西側溝の交差点	奈良	○		銅製人形
南面西門	二条大路北側溝SD1250	奈良(紀年銘木簡)	○		斎串, 刀形, 陽物
南面西門(胸に鉄釘)	池状遺構	奈良~平安	○		
南面西門	園池排水路SD10250	奈良~平安	○		
南面東門	二条大路北側溝SD1250	奈良(紀年銘木簡)	○		斎串, 土馬, 舟・鳥形
(呪語・重病受死の文字)					
東南隅左京二条一坊	東一坊大路西側溝・二条大路北側溝, 幹線排水路の合流点	奈良~平安(8世紀後)	○	○	銅製・鉄製人形, 土馬, 斎串, 鳥形, カマド形土器他
小子部門西	東一坊大路西側溝SD4951	奈良	○		銅製人形, 土馬, 斎串
左京一条三坊	溝SD485	奈良中葉(紀年銘木簡)	○		土馬, 斎串, 琴柱, 鳥形
左京一条三坊東三坊大路	東三坊大路道路側溝SD650	奈良~平安	○	○	銅製人形, 土馬, カマド形土器, 刀・刀子・鏃・矢・鳥足形他

性格について考察したい。

壺Bと呼ばれる人面土器専用の土器が出現したのは、平城宮土器編年Ⅲの天平年間(740年頃)である。専用土器の出現が、人面土器祭祀の定式化を物語るとされる<sup>33)</sup>。この時期の専用土器が

出土しているのは、左京八条三坊の坪境小路側溝と、前川遺跡である。前者は坪境小路側溝であるが、南北道を横切り、西の東堀河に落ちる。後者の前川遺跡では、九条大路路面に掘られた井戸から、人面専用の壺B、より小型の壺C、

遺跡名	出土遺構	時期	人形	人面	共伴遺物
左京一条四坊二坪 左京二条二坊坊間大路 左京二条四坊七坪 左京三条二坊六坪	東三坊大路東側溝 東二坊坊間大路西側溝SD5870 井戸SE24 庭園池導水路SD1525	9世紀中頃 奈良ⅡⅢ(紀年銘木簡) 長岡京期奈良ⅤⅥ 奈良(紀年銘木簡)	○ ○ ○	○ ○ ○	斎串 土馬, 斎串, カト'形 土器 斎串, 刀形
左京三条二坊七坪 左京三条二坊十坪 左京五条二坊十二・十三坪 左京五条五坊七坪(文字有) 左京六条三坊十・十一坪 左京七条一坊十五・十六坪	二坊坊間路西側溝 東二坊坊間大路西側溝 井戸(墨書なし) 井戸SE32 東堀河 東一坊大路西側溝	奈良ⅠⅡ 8世紀後半 奈良後半 奈良Ⅴ 8世紀	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	土馬, 斎串 銅製鉄製人形, 鏡, 銅鈴, 刀・鉾・琴形, 土馬
左京七条一坊十六坪 左京八条三坊九・十坪	祭祀土壌 坪境小路側溝SD1155	奈良前半 8世紀中頃	○ ○	○ ○	馬歯・脚骨, 壺, 壺 青銅儀鏡, 青銅鈴, 土馬, 斎串, 鳥形 青銅鈴, 土馬, カト' 形土器, 斎串
左京八条三坊九坪	東堀河	8世紀後半	○	○	土馬他食膳土器 青銅鈴, 土馬, カト' 形土器, 刀形, 斎串, 馬骨, 馬歯, 牛骨
左京八条三坊十一坪 左京九条一坊(前川遺跡) 左京九条三坊十坪	八条条間路交差点 東堀河 井戸 九条条間路交差点 東堀河	8世紀後半 奈良中期Ⅲ 奈良末	○ ○ ○	○ ○ ○	土馬他食膳土器 青銅鈴, 土馬, カト' 形土器, 刀形, 斎串, 馬骨, 馬歯, 牛骨
左京九条三坊十坪 西陸寺 右京二条三坊二・三坪	井戸 井戸SE010 井戸SE508	長岡京期 奈良~平安初 奈良末	○ ○	○ ○	土馬, 斎串 斎串, 刀・鳥形, 陽 物
薬師寺小子房・十字廊地区 右京八条一坊十一坪	井戸(土壌) 西一坊坊間大路西側溝SD920	奈良中頃(平安か) 奈良後半(8~9世紀初)	○	○	青銅儀鏡, 金銅鈴, 土馬, カト'形土器, 馬・刀・鐵形, 斎串
右京八条一坊十四坪 右京九条一坊四坪 右京九条一坊十二・十三坪	西一坊大路東側溝 京羅城門朱雀大路西側溝 九条大路北側溝SD01	奈良末~平安 奈良後半 奈良後半~平安	○ ○ ○	○ ○ ○	土馬 土馬, カト'形土器, 鏡, 小型壺
右京九条一坊十二坪 右京九条一坊十一・十二坪	西一坊坊間大路西側溝沓蓋流 西一坊坊間大路西側溝SD08	奈良末~平安初 奈良ⅡⅢ(730~750)	○ ○	○ ○	カト'形土器 土馬, カト'形土器, 斎串
禪田	河道	奈良	○	○	

土馬と大量の土器の食膳具, 甕, 少量の須恵器の瓶と壺が一括投棄されている。この状況は, 饗応の道具として用いられた人面土器祭祀の性格をうかがわせる<sup>34)</sup>。

初期の専用土器は京南部で検出され, 宮内からの出土は8世紀末に下る。そこで泉武は, 人面土器が, 当初から天皇らの行う律令的祭祀に供された祭具とはみなし難いとした<sup>35)</sup>。また宮内では人面土器の出土例が少なく, 京内のように, 人面の描かれない壺Bと伴出することがないという指摘は, 巽淳一郎からもなされている。巽

はさらに, 二条大路北側溝では, 人面土器のみでなく, 壺Bも出土していないのに対し, 宮東南隅では, まとまった人面土器と, 壺B・Cが出土しているという違いに注目した。その結果, 人面土器祭祀の性格を, 宮城四隅で行うのが原則であったとする<sup>36)</sup>。

人面土器の初現期については, 藤原京での状況や, 転用土器のあり方が明らかにされねばならない。けれども, 現段階では, 平城京における初期の人面土器に, 人形と異なる饗応的な性格が認められる。

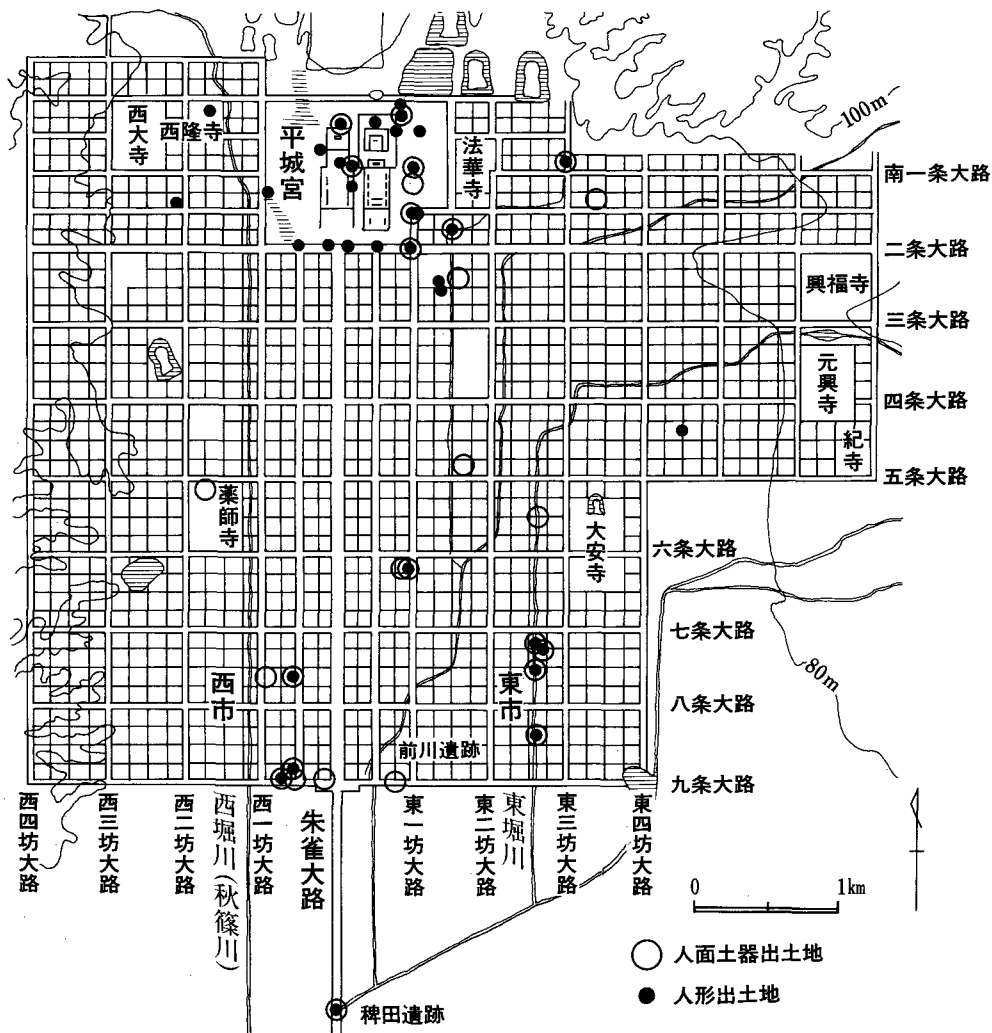


図2 平城京の出土地

③長岡京 長岡京においては、平城京と比較して、人面土器の出土地点が増え、全般的に人形の出土例が減少する(図3)。長岡京の祭場の中で注目されるのは、従来より指摘されているが、京域の周辺部分での大規模祭場の存在である<sup>37)</sup>。

そのうちの 하나가、西山田遺跡と呼ばれる右京七条四坊の遺跡である<sup>38)</sup>。ここで検出された小泉川の旧河道は、砂礫を主体とする埋土から、流れが急であったと考えられる。その中で遺物は、顕著な摩滅を受けておらず、遺物の多くは、

発掘調査地の近辺で投棄されたものと報告されている。京の北辺外の祭場が、中久世遺跡と大藪遺跡である<sup>39)</sup>。これらは、南流する桂川近くに位置し、弥生時代を中心に形成された自然堤防上にある。

京内では、東二坊大路と七条条間小路(六条大路)<sup>40)</sup>の交差点付近で、大祭場が検出された。交差点を北西から南東に流れる川跡から、土馬、人形とともに発見された<sup>41)</sup>。橋脚と材の一部が検出されたことから、川に橋が架けられていたことがわかるが、祭祀具は橋の下流側で出土して



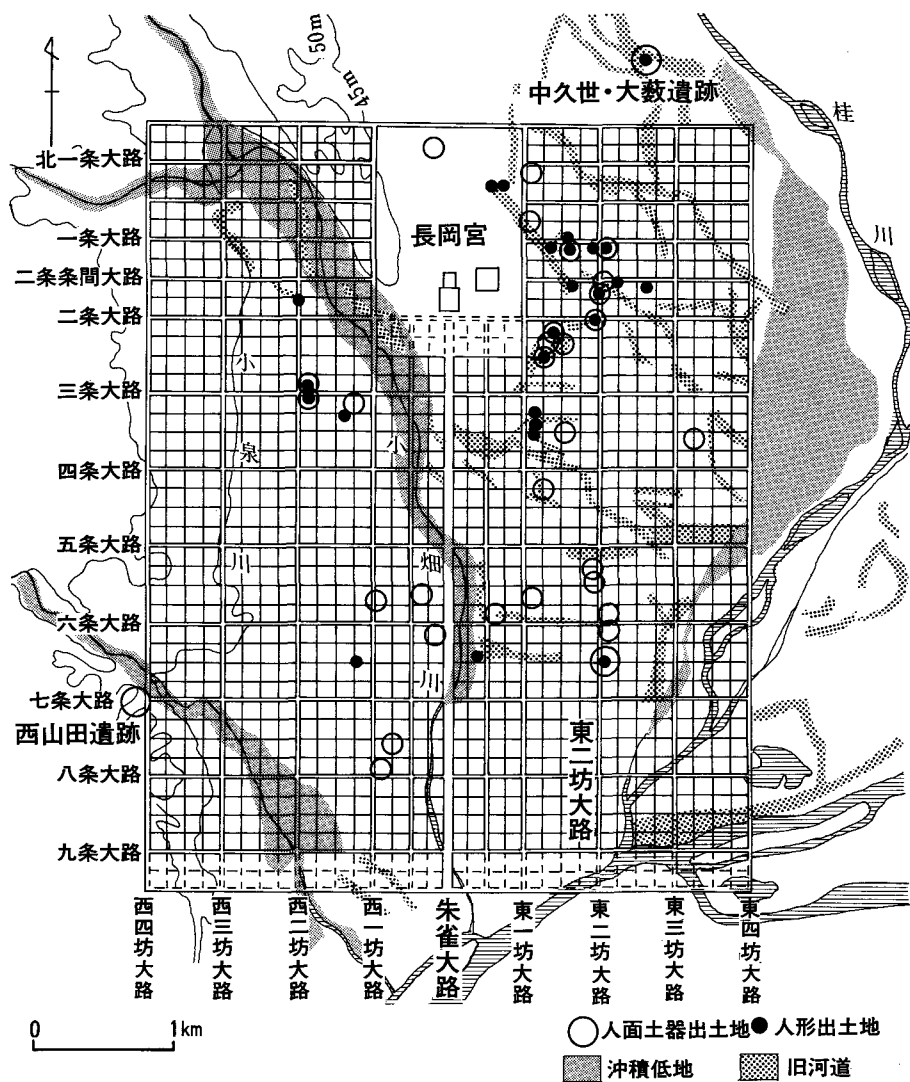


図3 長岡京周辺の出土分布

(注) 旧河道は米軍撮影 M873 74・75より抽出。旧河道・沖積低地については向日市埋蔵文化センターの中塚良氏に御教示いただいた。

いる。この調査区の東には、現桂川が南流する。他に木棺墓や、土師器壺の埋納遺構も検出され、前述の平城京南の稗田遺跡の例と共通点がみられる。桂川に近いこの付近には、建物痕跡がなく、宅地として利用されていなかった。加えてここより南東部分では、条坊道路が検出されないことも合わせ、興味深い。実際の京の境界地域が、祭祀の場になっていたことが明らかになった例である。

以上の三箇所は、いずれも河川からの出土であった。しかし東二坊大路は、他に二条大路(二条条間大路)との交差点南西部の道路側溝、また一条大路(南一条条間大路)との交差点南西部の道路側溝からも、人面土器その他の祭祀具が出土する<sup>42)</sup>。一条大路との交差点側溝には橋が架けられており、橋付近が祭場と考えられている。古墳時代以来の大祭場に加えて、京内の交差点が祭祀の場として選ばれているこ

とがわかる。

④平安京 平安京では、東市・西市周辺で検出されている<sup>43)</sup>。推定東市の南東に位置する左京八条三坊二町では、東から西に向かって流れる自然流路から出土している。左京八条三坊七町では池などの排水路か自然流路と推定される南北溝から出土している。西市周辺では、右京八条二坊の池状遺構からの出土である。また左京九条二坊十三町の池状遺構からの出土に関しては、路面及び条坊側溝ではないものの、九条大路に面した場所であることを考慮にいれると、道饗祭に準じた性格を持つ可能性がある旨指摘されている。

いずれも水が関係する場所という点で、平城京や長岡京と結びつく。しかし条坊溝が少なく、自然流路や池からの出土が多いという点で異なった様相を示す。また平安京での祭祀遺物全体で言えば、他の遺物と比較して、人面土器の出土量が少ない。さらに人面土器は10世紀初頭には消滅することが報告されている。

## (2) 宮都における人面土器祭祀の場

これまでの宮都における人面土器の出土地点の考察から、次のことが明らかになった。まず、出土する場所は、主に幹線排水路・道路側溝、および交差点・井戸・土壌のように分類できる。そして大路側溝や、堀河などから出土するという平城京での傾向は、基本的に長岡京に受け継がれていた様子がかがえた。しかし長岡京では人形の数が減少する。京の隅の大祭祀場は、いずれも京を囲む川辺に存在し、水辺の祭祀の性格が色濃くなり、平安京では自然流路や池から少量出土するものの、人面土器祭祀は10世紀初頭に消滅することがわかっている。

次に、人形との共伴状況と時期を加味して考えると、人形と人面土器は、必ずしも共伴するわけではない。これには、土器と木製品といった、性質の違いによる遺存状態の差も考えられる。しかし、藤原宮や平城京二条大路では、比較的密に発掘が行われたにもかかわらず、人形のみしか出土していない。現段階の資料では、

人面土器が多くみられるのは、平城京の中期以降である。つまり、人面土器が宮都の祭祀に取り入れられた時期は、人形と比較して遅れる可能性がある。その中で、初期の人形を伴わない人面土器の祭祀形態から、人面土器の原初的な性格を饗応的なものと推測することが可能であろう。

以上の結果から、人面土器との関わりにおいて、宮都における祭祀の場は、時期的に三段階に分けることができる。以下では『続日本紀』に表現された儀式的場を参考に、それぞれの時期の祭祀の場について考察する。

第一段階として、藤原京から平城京時代の前半にかけては、宮を中心にして宮域と京城を区画する空間の重要性が指摘できる。これは、前述の藤原宮の外濠の複数地点から、人形が検出されることからわかる。史料上でも、宮城周辺や宮城垣周辺で物を積む行為や清浄を汚す行為を禁止し、また宮城垣を越えた者を罰する例があり、宮と外との差は明確に意識されていた<sup>44)</sup>。

以下『続日本紀』によれば、慶雲3年(706)には、宮城門から疫鬼を追い払う行事である「大儼」の記事がみられる。和銅3年(710)と霊龜元年(715)には、朱雀門外朱雀大路行進が、さらに天平6年(734)には朱雀門歌垣に240人参加の記事がみられる。このように宮の周囲が儀式的の場として強調されている。一方で養老元年(717)と養老6年(722)に、京内街衢での布教が禁止されている。

第二段階として奈良時代中期が考えられる。この時期に、人面土器が多数出土するようになる。遺構は、前川遺跡をはじめとした九条大路周辺、東市付近の東堀河、宮東側の大路側溝に分布する。その中で古い形式のものは、前川遺跡の井戸、七条一坊十六坪の土壌のように、朱雀大路に近い場所に位置する埋納遺構にみとめられる<sup>45)</sup>。

『続日本紀』では、前述のように天平7年(735)に道饗祭の記事がみられ、疫病の流行に対する国家の対応が知られる。天平19年(747)には羅城門での雨乞、さらに天平宝字3年(759)に

は、市辺に餓えた人が多いとの記事がみられるなど、京内や京外辺に関する記事が出てくる。儀式の場としての京外辺や羅城門、また人々の集まる場所である市周辺が、遺構と史料の両方から浮かび上がる。

第三段階として奈良時代後期以降を考える。長岡京に引き継がれるこの時期は、人形や人面土器など、いわゆる律令祭祀の祭祀遺物のセットが定着した時期ととらえられる。出土地点は東堀河に加え、西堀河付近にもみられる。範囲も朱雀大路と宮周辺だけでなく、京内全般に広がる傾向にある。

『続日本紀』宝亀元年(770)には、京師四隅と畿内十堺で疫神祭が初見し、宝亀11年(780)には京中街路での厭魅を禁止するが、ただし患ある者が京外で禱祀するのは許すと記され、京の内外、あるいは畿内の内外に関する意識が強まっていることがうかがえる。

しかし一方で、神護慶雲3年(769)には、佐保川の厭魅のどくろを大宮内に持ち参り、厭魅した罪で配流された記事や、宝亀3年(772)には的門に土牛偶人が立てられていた記事がみられ、宮周囲は引き続き特殊性を帯びていた。また平城京外の三橋では、和銅7年(714)入京の新羅使を迎えた記事、宝亀10年(779)京城門外の三橋で唐客を迎えた記事などから、入京使節の迎接儀礼の場として機能し続けたことがわかる。

以上、人面土器と人形の出土地と史料から、宮都における祭祀の場の変遷について考察した。各特徴を要約すれば、第一段階では、宮域外辺での人形に代表される祭祀、第二段階では、朱雀大路周辺や市での人面土器の饗応的祭祀、第三段階では、これまでの祭祀に加えて水辺の祭祀の定着と、呪術の浸透による祭祀の場の増加という流れが想定できた。

人面土器の祭祀には、饗応と祓という二つの性格が重層して混在していると考えることができる。それらの様相は地方において、どのように表れているのか、次章で検討したい。

#### IV. 人面土器祭祀の場

##### (1) 饗応の道具としての人面土器

平城京の前川遺跡でみられた、初期の人面土器祭祀の場の状況と、使用目的について考察したい。具体的な様相を知る上で、関東地方の竪穴住居から文字資料を伴い出土した例が、重要な手がかりを与えている。

千葉県芝山町庄作遺跡出土の人面土器には、「丈部真次□代国神奉」や「罪ム国玉神奉」の文字が書かれているものがあった。国神に奉る行為の道具として、使用されたことがわかる。平川はこれについて、丈部真次という人が、人面土器を招代(おぎしろ)として国神をまねき、その神に饗応することを読み取れるとしている<sup>46)</sup>。同じく千葉県八千代市白幡前遺跡出土の人面土器にも、人名と召代の文字が書かれていた<sup>47)</sup>。さらに同市権現後遺跡から、「村神郷部国依甘魚」と書かれた人面土器が検出された<sup>48)</sup>。これは郷名と人名と甘魚の文字が書かれ、甘魚は神に対する饗応の内容と理解できる。いずれも神を招き、供物を捧げ加護を願ったものであろう。

人面土器の受容については、庄作遺跡では8世紀代のものも確認されている。そのため、宮都の疫神祭祀の道具としての性格が崩れた形で、時代差をもって地方へ普及したとは考えにくい。また庄作遺跡からは、「雷神」の墨書土器も出土しており、他にも茨城県石岡市鹿の子C遺跡からは、人面土器に「火」の文字らしい墨書のあるものや、人面土器と同じ住居址から「水」の墨書土器が出土している。そこで、前述のように人面土器が、水神や電神の祭祀道具であった可能性が指摘されている<sup>49)</sup>。

ここで注目したいのは、以上の文字資料を伴った人面土器が、竪穴住居址から出土していることである。人面土器の性質を考える上で、祭祀の場が持つ意味は重要で、竪穴住居から出土した人面土器については、水辺あるいは「水の道」の祭祀と異なる性格を持っていたとも考えられる。

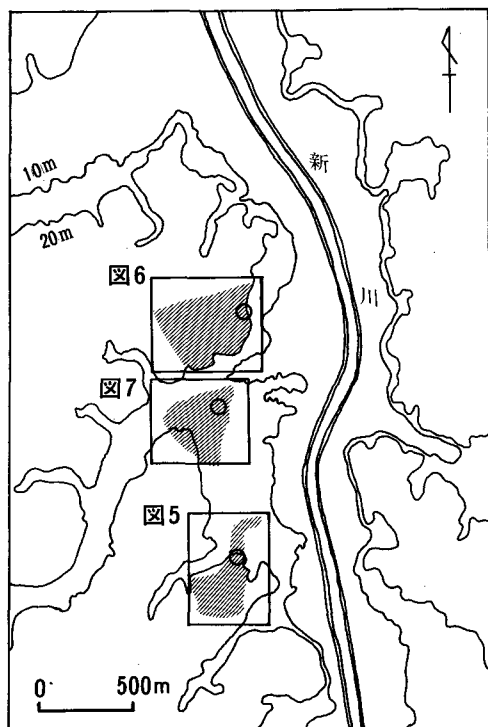


図4 千葉県八千代萱田地区人面土器出土地

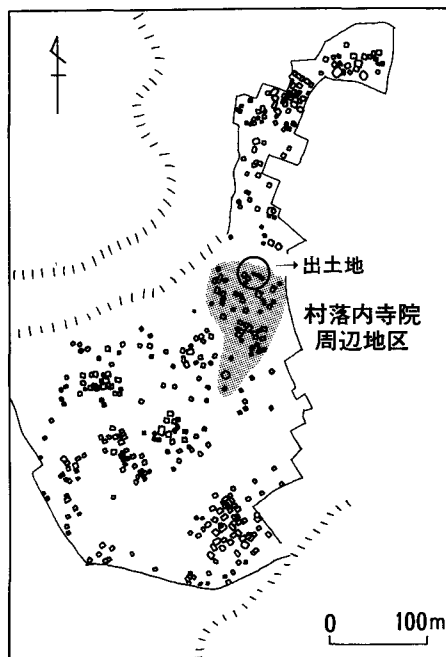


図5 白幡前遺跡の住居遺構

(注) 本文注47) より作成。

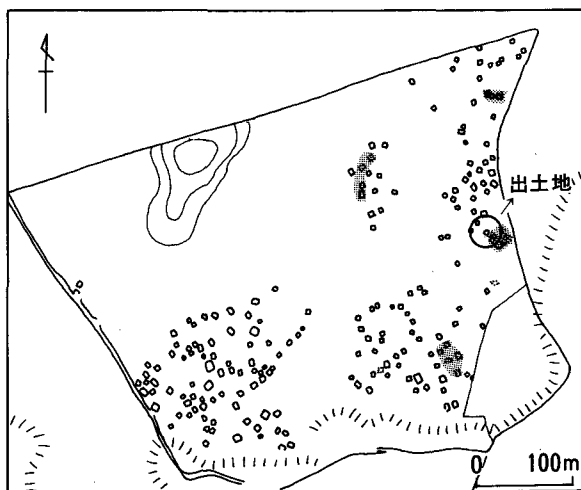


図6 権現後遺跡の住居遺構

(注) 本文注48) より作成。

集落が面として発掘された中で、人面土器の出土した事例として、千葉県八千代市にある権現後、北海道、白幡前遺跡を取り上げる。これらは、印旛沼に流れる新川左岸の台地上に位置し、水利・耕地・山野などを共有する農業共同

体として存在したと考えられている(図4)。それぞれが新川に向かう小支谷によって区切られ、居住域は支谷に面して存在した。集落遺跡の存続時期は、8世紀初頭から9世紀後半とされる。

白幡前遺跡(図5)では、人面土器の出土し

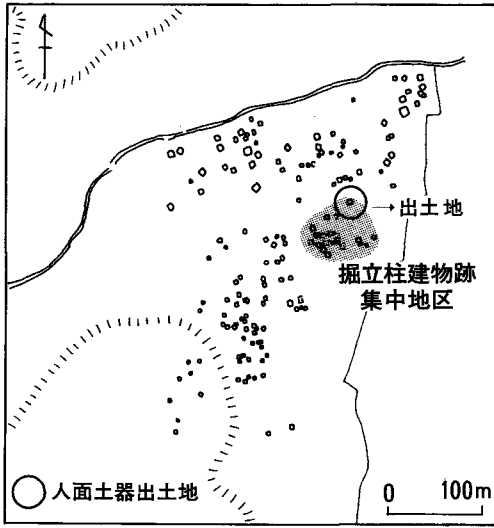


図7 北海道遺跡の住居遺構

(注)千葉県文化財センター(1985):八千代市北海道遺跡より作成。

た竪穴住居の南には、周辺地区で唯一の溝に囲まれた四面廂付きの建物がある。ここからは瓦塔の破片が出土し、周辺の竪穴住居から「佛」の墨書が出土していることから、村落内寺院と考えられている<sup>50)</sup>。権現後遺跡(図6)や北海道遺跡(図7)においても、掘立柱建物の比較的近くに位置する竪穴住居からの出土であることがわかる。人面土器の詳細な時期や、掘立柱建物と竪穴住居との関係も明らかではない。しかし、全ての住居からの出土でないことと合わせ、集落内の地区毎に、人面土器を使用するような限られた宗教的空間が存在した可能性が指摘できる。

奉る対象として人面土器に記されていた国神や、国玉神は、『古事記』や『日本書紀』にその名がみえる。神武即位前紀では、東征中の神武が国神に出会った際、天神である神武に対して、国神は自らを臣と名乗っている。彼らは神武に協力的な態度をとった末に、国造や首の始祖と記されている。他に雄略紀では、新羅討征のため優れた者を召すために百済に行き、そこで国神の妨害にあっている。つまり、国神は、その土地を守る土着の神であった。集落支配の中に、国神への祭祀が組み込まれていたことになる。

## (2) 祓の道具としての人面土器

律令祭祀において、人面土器が祓の道具として用いられたのではないかと、いう考えを裏づけるのが、以下に取り上げるような、人形と人面土器が共伴する地方官衙の例である。

まず東北における政治・軍事の拠点であった多賀城では、多賀城西側を南東流する市川の川底から出土した<sup>51)</sup>。場所は、多賀城の南西隅の外側に位置する(図8)。川底からの出土ではあるが、出土品全般に、完型品が多いことが指摘されている。遺物は、古い海砂層の上に堆積した、黒色砂混じり泥土層の上面に含まれていた。このことから、付近が古くから湿低地面であったと理解できる。近年の調査から、多賀城前面に方格地割が存在することが明らかになった。その道路遺構の交差点から、人面土器が他の祭祀遺物とともに出土する事例が増えている(図8)<sup>52)</sup>。

次に山形県の俵田遺跡を取り上げる。この遺跡は、平安時代の出羽国府とされる城輪柵の東南に位置する<sup>53)</sup>。周辺には、国分寺と考えられている堂の前遺跡や、東に国府の9世紀代の移転先と考えられている八森遺跡が存在する。そのような官衙建物の集まる中枢地区に立地している。この遺跡は、特に祭祀の様子がわかる状況で出土したことで有名である。祭祀遺構は、南北に並行して流れる2本の溝の側で検出された。溝の「氾濫原」と考えられている。人面土器を中心としたまとまりと、溝に並行して散乱した須恵器の甕に小型の人形、馬形、斎串のまとまりの大きく2つに分けられる。

人面土器には、人物の全体像と「磯鬼坐」の墨書がなされていた。水野によれば、鬼は行疫神でこの地域に居住していた磯部氏についた鬼がここにいるという<sup>54)</sup>。人形や斎串をいれた長甕と壺の周囲から、木製馬形や斎串、刀形が出土した。人形のまわりに馬形、斎串を立て囲んでいたことから、人形や人面土器がセットで検出されるという、非常に都城的な祭祀が行われたことを示している。

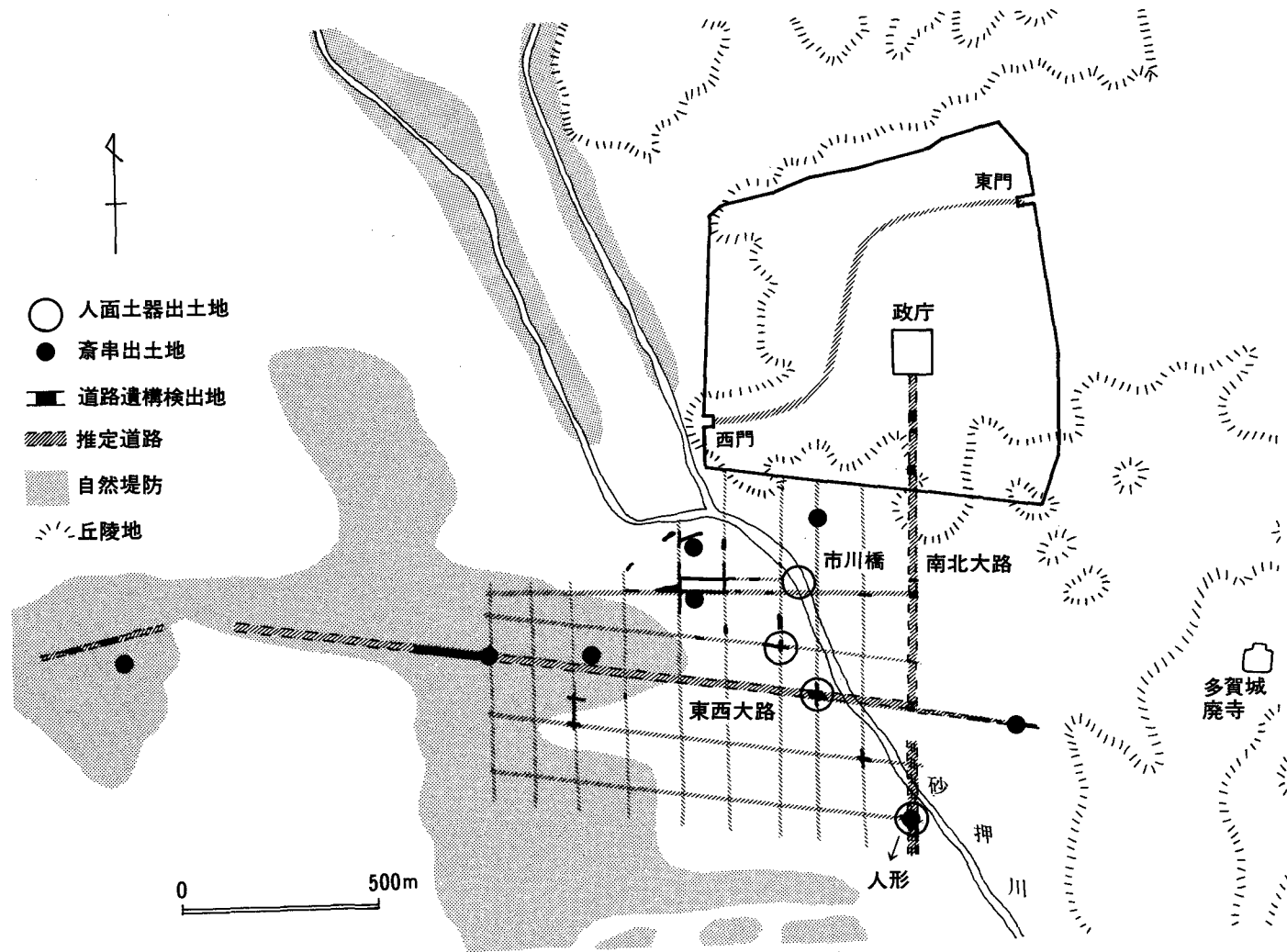


図8 多賀城周辺の出土地

(注) 地形分類は『多賀城市史 第4巻 考古資料』(1991) 付図遺跡分布図より作成。地割および出土分布は本文注51) より作成。

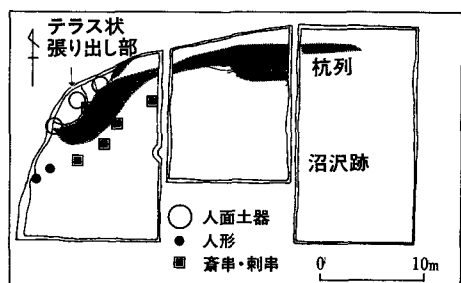
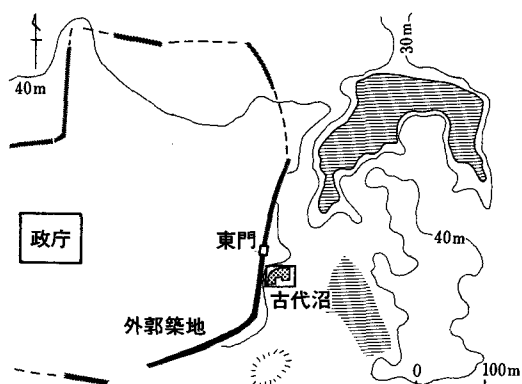


図9 秋田城東の沼沢跡と出土地  
(注) 本文注55) より作成。

次に秋田城の例であるが、奈良時代に出羽柵が移された秋田城は、外郭と呼ばれる築地塀に囲まれた中に、中心的施設の政庁があったことがわかっている(図9)。人面土器が出土したのは、秋田城南東部に位置する、原始時代からの沼沢跡である<sup>55)</sup>。特に祭祀遺物が多く出土したのは、調査区西側、池の西北部分にあたる張り出し部分周辺であった。テラス状をなし、人面土器の他にも、人形や斎串などが周辺に集中していることから、この張り出し部分が儀式的場、あるいは儀式的後、使用した道具を流した場の可能性がある。建物遺構との関わりがつかみにくい水辺での祭祀の状況を推測できる例である。

以上のように地方官衙での人面土器の出土状況は、8世紀後半から平安時代にかけて、共伴する遺物も宮都でみられるものと同様に、人形や人面土器がセットでみられる傾向がある。人面土器についても、宮都と同様の祓道具として、形代の役割をになったことが考えられる。また、

水辺や交通路に関わる場所で出土し、病や災いから逃れるための祭祀を行ったことが考えられる。

一方で、竪穴住居からの出土でもわかるように、奈良時代にも人面土器を水に流さない祭祀も行われており、国神祭祀の道具としても用いられていた。権現後、北海道、白幡前の各遺跡の発掘された集落遺構全体の中でみると、人面土器は全ての住居で出土するわけではない。そこには、人面土器祭祀を行う特別の場所があり、人間がいたと考えられる。

律令政府が対疫病祭祀の中で意図した疫神観について、笹生衛は、8世紀後半から末期を境として、それまでの饗応の対象から祓の対象に変化していったと指摘し、それが人面土器の器形と関わることを説明している<sup>56)</sup>。平城京での初期の遺構に、饗応的要素がみられたこと、それが後には、祓的な水辺での祭祀が多くみられたことを合わせると、重要な指摘と言えよう。

しかし、これまでみてきたように、人面土器が出土した遺構は、同時代のもので単一の性質とは限らず、その性格は時代によって明確にわけられない。むしろ、祓的な祭祀に用いられた場合と、饗応に使用された場合の両方の性格が、人面土器あるいは専用土器には与えられていた。祭祀の行われた場所が異なることが、人面土器の多様な目的を表す。

以上をまとめると、土器を供献具として神に奉る行為は、古くから行われていた。しかし一部の人々により、墨書が行われることにより、支配の一端を担う性格の土器が生まれた。それが国家祭祀と結びついて、地方の官衙に伝播するという経緯によって、その祭祀が重層的に展開したと考えられる。

## V. 祝詞に表れた祭祀空間 -結びにかえて-

これまで、祭祀形態や場所の違いについて考えてきたが、最後に、祭祀の中で想定された空間に注目してみたい。『延喜式』巻8の祝詞の分類が、三宅和朗によってなされている。その中

で道饗祭は、大殿祭や鎮火祭などと同じ、令制以前からの伝統的な宮廷祭祀に由来するものとされた<sup>57)</sup>。前述のように、道饗祭は『令義解』において、鬼魅など外から来る者が京師に入らないよう道で迎えて饗応する祭と規定されている。『続日本紀』の記事からは、8世紀半ばには、道饗祭という疫病を防ぐ祭祀が、国家的祭祀として諸国において行われた状況が推測される。疫病を連れてくるのは、疫神と考えられていた。『令義解』巻1神祇令の鎮花祭の説明の中に、疫神が分散して病が流行するのを防ぐための祭とあることからわかる。そこで疫病に対し、道饗祭が行われたことは、疫病=疫神=鬼の構図ができていたことを意味する。

天平7年の臨時の道饗祭後、疫神を祭る祭祀は『続日本紀』によれば、宝亀元(770)年、京師四隅と畿内十堺において、宝亀2(771)年に天下諸国で、また宝亀6(775)年には畿内諸国で行われた。特に8世紀後半に疫神祭が続いていることは、この時期疫病が流行し、全国的にそれへの恐怖が広がったことを推測させる。この時期が人面土器の発掘事例が増える時期と合致する。上記のような時代背景が、8世紀前半から後半に、今までの祭祀に加えてさらに対疫病の祭祀方法として人面土器を取り入れさせたと考えるのは可能であろう。

道饗祭については、『令義解』の記載と『延喜式』巻8の祝詞の内容に違いがみられることが指摘されてきた<sup>58)</sup>。三宅によれば、道饗祭の祝詞は平安期に改作されたものである<sup>59)</sup>。その説に従えば、京の四隅で鬼魅を饗応する祭りであった道饗祭が、根の国・底の国より来る者から身を守るために、衢の神に弊帛を奉る祭りに変化したことになる。

祝詞の中で、他に根の国・底の国が想定されている祭には、大祓がある。大祓では、罪は祓い清められ、山の末から速川、大海原、潮の合流点のそれぞれの神に渡され、最後に根の国・底の国の神が持って行って失われるという構造になっている。根の国・底の国は、罪の運ばれる場所であり、その世界と生活空間を結んでい

るのは、川や海といった水辺であった。

大祓の祓詞は、親王以下百官人に呼びかける形がとられており、祭祀の直接の対象は神ではない。それに対し道饗祭は、他の宮廷祭祀と同様に、神に対する祭祀に分類される<sup>60)</sup>。このことから、当初は「神空間」を想定していた道饗祭に、平安時代には根の国・底の国という、「異郷空間」に対する認識が加わっていたと考えられる<sup>61)</sup>。これが、平城京から長岡京にかけて、水辺への廃棄が目立っていくことと結びつくのではないだろうか。

以上、本稿では、人面土器の出土地を人形の場合と比較することにより、人面土器祭祀の性格と場所の重層性について検討した。さらにその背景に、祭祀において想定された空間の重層化が存在する可能性の一端を示した。しかし人面土器について、多賀城周辺の器形に都城的な8世紀代と地方化した9世紀代とで違いがみられるとの指摘もある<sup>62)</sup>。また、祭祀遺物は、種類のにも多く、祭祀と呪術の問題も含め、祭祀の仕組みや性格に言及するには、残された課題は多い。今後その組み合わせと共に出土地点、遺構を重視することにより、さらに考察を深めることが可能であろう。

(奈良女子大学)

#### 〔注〕

- 1) 大場磐雄(1943):『神道考古学論攷』葦牙書房, 66~133頁。
- 2) 小野真一(1989, 1982初版):『考古学ライブラリー10祭祀遺跡』ニューサイエンス社, 126~153頁。
- 3) 梶山林継(1986):神と祭り(坂詰秀一・森郁夫編『日本歴史考古学を学ぶ(中)』有斐閣), 2~14頁。
- 4) 嶋田暁(1985):祭祀遺跡(藤岡謙二郎編『講座考古地理学第4巻村落と開発』学生社)においても問題が指摘されている。
- 5) 特に『延喜式』の祭祀地については、関口靖之(1992):疫神祭祀地と主要交通路-『延喜式』にみる畿内十堺の検討一, 地理学報28, 111~128頁



- をはじめとして一連の論考がある。脊古真哉 (1990)：遷都の神祇祭祀におよぼす影響について、歴史地理学紀要32, 45～58頁。
- 6) 田中勝弘(1973)：墨書人面土器について、考古学雑誌, 58-4, 1～27頁。
  - 7) 前掲6), 20～23頁。水野正好 (1982)：人面墨書土器—その世界—(福岡市立歴史資料館『古代の顔』), 50～55頁。
  - 8) 前掲7) 51～53頁。水野正好 (1985)：招福・除災—その考古学—(国立歴史民俗博物館『国立歴史民俗博物館研究報告』7), 298～304頁。
  - 9) 塙保己一編 (1980)：『群書類従』第6巻公事部, 続群書類従完成会, 628頁。
  - 10) 以下の『延喜式』は、黒板勝美編 (1992)：『交替式・弘仁式・延喜式前編』, 『延喜式後編』新訂増補国史大系, 吉川弘文館による。
  - 11) 神道大系編纂会 (1993)：『神道大系朝儀祭祀編 2 西宮記』神道大系編纂会, 199頁。
  - 12) 金子裕之 (1985)：平城京と祭場(国立歴史民俗博物館『国立歴史民俗博物館研究報告』7), 219～290頁。金子裕之 (1991)：律令期祭祀遺物集成(菊地康明編『律令制祭祀論考』塙書房), 540～543頁。
  - 13) 平川南 (1990)：庄作遺跡出土の墨書土器(山武考古学研究所編『小原子遺跡群調査報告書』小原子遺跡群調査会・芝山町教育委員会), 768～779頁。
  - 14) 大竹憲治 (1985)：関東地方出土の墨書人面土器小考, 史館, 18, 86～96頁。
  - 15) 平川南 (1993)：土器に記された文字, 月刊文化財362, 4～10頁。
  - 16) 小出義治 (1981)：祭祀と土器(大場磐雄編『神道考古学講座 第3巻 原始神道期二』雄山閣出版), 219～255頁。
  - 17) 上村和直 (1992)：人面土器製作技術の検討(中山修一先生古稀記念事業会編『長岡京古文化論叢 II』三星出版), 49～56頁。
  - 18) 西宮秀紀 (1986)：律令制国家の〈祭祀〉構造とその歴史的特質—宗教的イデオロギー装置の分析—, 日本史研究283, 32～57頁。
  - 19) 以下の『令義解』は、黒板勝美編 (1992)：『令義解』(新訂増補国史大系), 吉川弘文館による。
  - 20) 以下の『続日本紀』は、黒板勝美編 (1993)：『続日本紀』(新訂増補国史大系), 吉川弘文館による。
  - 21) 巽淳一郎 (1993)：都城における墨書人面土器祭祀, 月刊文化財363, 30～35頁。
  - 22) 前掲12), 270～282頁。
  - 23) 奈良国立文化財研究所の山中敏文先生に御指摘いただいたものである。
  - 24) 金子裕之 (1989)：日本における人形の起源(福永光司編『道教と東アジア』人文書院), 37～53頁。安藤信策 (1986)：古代祭祀と長岡京—人形祭祀の一つの覚書—(中山修一先生古稀記念事業会編『長岡京古文化論叢』同朋舎出版), 129～134頁。
  - 25) 加藤優 (1978)：律令制祭祀と天神地祇の惣祭, 奈良国立文化財研究所学報32研究論集IV, 55～83頁。
  - 26) 井上光貞他校注 (1993)：『律令』日本思想大系3, 岩波書店, 215頁。
  - 27) 国立歴史民俗博物館 (1985)：祭祀遺跡地名表『国立歴史民俗博物館研究報告』7別冊を基本に、発掘報告書などにおいて確認したものを取り上げた。
  - 28) 橿原市教育委員会 (1995)：藤原京右京十一条四坊発掘調査終了報告。
  - 29) 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 (1993)：『大和を掘る』(1992年度発掘調査速報展13), 32～63頁。
  - 30) 鬼塚久美子 (1995)：古代の宮都・国府における祭祀の場—境界性との関連について—, 人文地理47-1, 1～20頁。
  - 31) 前掲12) 222～224頁。
  - 32) 前掲12), 246～248頁。泉武 (1989)：律令祭祀論の一視点(福永光司編『道教と東アジア』人文書院), 55～99頁。
  - 33) 前掲21), 31頁。
  - 34) 奈良国立文化財研究所編 (1976)：『平城京左京八条三坊発掘調査概報—東市周辺東北地域の調査—』奈良県, 4-47頁。
  - 35) 前掲32), 81～95頁。
  - 36) 前掲21), 31頁。
  - 37) 久世康博 (1992)：長岡京祭祀の一側面, 龍谷史壇, 99・100, 157～171頁。
  - 38) 長岡京市埋蔵文化財センター (1984)：『長岡京

- 市埋蔵文化財調査報告書第1集』, 38頁。
- 39) 六勝寺研究会(1973):『大藪遺跡1972発掘報告書』, 10~38頁。京都市(1983):『史料京都の歴史2考古』平凡社, 119頁。
- 40) 長岡京の条坊呼称について, ( )内は従来の呼称。本稿では従来より2条北に上がった呼称を用いた。山中章(1990):古代都城の交通-交差点からみた条坊の機能-, 考古学研究37-1, 67-77頁。
- 41) 峰巍(1990):長岡京左京六条三坊の調査(京都市考古資料館『第40回京都市考古資料館文化財講座資料』), 1~5頁。京都市埋蔵文化財研究所(1992)長岡京左京六条三坊三町跡発掘調査現地説明会資料。京都市埋蔵文化財研究所(1993)長岡京左京六条三坊二町跡発掘調査現地説明会資料。
- 42) 國下多美樹(1993):長岡京の祭祀(難波宮址を守る会「大阪と古代史を考えるつどい」講演会資料)。
- 43) 平安京での発掘事例は, 久世康博(1988):平安京跡の祭祀資料の検討(考古学を学ぶ会編『考古学論集』2), 169~192頁によった。
- 44) 小林茂文(1991):古代の都城における境界(赤坂憲雄編『方法としての境界』新曜社), 217~262頁において, 『養老官衛令』および『法曹要抄』養老衛禁律逸文が引用されている。
- 45) 埋納遺構については, いずれも交通路との関わりで論じられた研究がある。山川均(1988):埋める祭祀考-平城京周辺における土壙祭祀の一事例を中心として-, (奈良県立橿原考古学研究所『橿原考古学研究所紀要 考古学論攷』第13冊), 41-51頁。久世康博(1996):辻の祭祀考((財)京都市埋蔵文化財研究所『研究紀要第2号』) 41~60頁。
- 46) 前掲13), 177~779頁。
- 47) 千葉県文化財センター(1991):『八千代市白幡前遺跡』千葉県文化財センター調査報告第188集, 505頁。
- 48) 千葉県文化財センター(1984):『八千代市権現後遺跡』, 564~594頁。阪田正一(1983):八千代市権現後遺跡出土の墨書人面土器について, 千葉史学2, 76-80頁。
- 49) 前掲14), 95頁。
- 50) 前掲47)
- 51) 加藤孝(1967):東北地方出土の人面墨画土師器(柏倉亮吉教授還暦記念会編『山形県の考古と歴史』) 90~93頁。加藤孝(1971):人面墨画土師器考, 東北学院大学東北文化研究所紀要3, 1~3頁。
- 52) 古代城柵官衙遺跡検討会(1994):『第20回古代城柵官衙遺跡検討会資料』, 57~74頁。多賀城市埋蔵文化財センター(1993):第7回企画展「東北の古代都市-多賀城-」パンフレット。
- 53) 山形県教育委員会(1984):『山形県埋蔵文化財調査報告書第77集俵田遺跡第2次発掘調査報告書』, 1~33頁。
- 54) 水野正好(1986):鬼神と人とその動き-招福除災のまじなひに-, 奈良大学文化財学報4, 10~11頁。
- 55) 秋田市遺跡保存会・秋田城跡発掘調査事務所(1985):『秋田城跡』昭和59年度秋田城跡発掘調査概報, 秋田市遺跡保存会, 2~24頁。
- 56) 笹生衛(1986):奈良・平安時代における疫神観の諸相-杯(椀)・血形人面墨書土器とその祭祀-(二十二社研究会編『平安時代の神社と祭祀』図書刊行会) 367~406頁。
- 57) 三宅和朗(1986):『延喜式』祝詞の成立について, 日本歴史454, 21~38頁。
- 58) 前掲44), 251~252頁。
- 59) 前掲57), 30~31頁。
- 60) 前掲57), 21~38頁。
- 61) 異郷空間の用語は, 永藤靖(1996):神話からみた他界観, 『日本霊異記の新研究』新典社, 201~215頁によった。
- 62) 金子裕之(1988):都城と祭祀(小田富士雄編『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』吉川弘文館), 198~226頁。

〔付記〕

本稿は, 1995年6月の奈良地理学会における報告に加筆・修正をしたものである。また, 人面土器の出土例の収集に当たっては, 奈良国立文化財研究所の金子裕之先生, 向日市埋蔵文化財センターの國下多美樹先生をはじめ, 多くの方々にご協力いただきましたことを深謝いたします。

## A Study of Ancient Religious Places and *Jinmen-bokusho* Ware

Kumiko ONIZUKA

In this paper the author examines the use of *jinmen-bokusho* ware (pottery with ink drawings of the human face) in ancient religious services, focusing on the sites where the pottery was excavated.

It is thought that *Jinmen* ware was used as a tool in religious services. Looking at the remains of religious services, it becomes clear that not only sacred mountains and the sea, but also the living space played an important role in them. Therefore, it is necessary to explain where and how tools for religious services were used.

Since many *jinmen* pots (between the 7th and the 10th century) were excavated together with other pottery used for offerings, one estimates that in the beginning they were used to receive the gods. However, in the excavation sites of the two ancient capital cities, late *Heijyo-kyo* and *Nagaoka-kyo* in the Nara period, a large amount of *jinmen* ware were found in waterways, in ditches by streets, and at crossroads.

Some historical records refer to pots that were used to ward off unhappiness and disease. There, pots were floated on the water of the river after humans blew their breath into them. It is possible that *jinmen* ware had the same function.

Around the provincial capitals, *jinmen* ware was dug up from the same places as in the capital cities. In the province, however, they were mainly found in houses. From some characters written on them, we know that the pots were used to offer food to the gods.

Thus it becomes clear that there were two kinds of spacial symbolism in religious services connected with the *jinmen* ware. *Engishiki*, a law book of the Heian period, refers to the same spaces as mentioned above in a description about *Dokyosai*, the ceremony to keep the plague away, and *Oharae*, the ceremony to get rid of sins.

It can be concluded that *jinmen* ware was used in religious services to entertain the gods as well as in services to get rid of evil spirits. The places where the pottery was found are related with the spacial symbolism in religious ceremonies.